

米軍基地関係特別委員会記録
<第1号>

平成25年第4回沖縄県議会（6月定例会閉会中）

平成25年8月7日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成25年8月7日 水曜日
開 会 午後1時23分
散 会 午後2時25分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立
(米軍HH60ヘリコプター墜落事故について)

出 席 委 員

委 員 長	新 垣 清 涼 君
副 委 員 長	又 吉 清 義 君
委 員	中 川 京 貴 君
委 員	具 志 孝 助 君
委 員	仲宗根 悟 君
委 員	新 里 米 吉 君
委 員	玉 城 義 和 君
委 員	吉 田 勝 廣 君
委 員	呉 屋 宏 君

委員外議員 なし

欠 席 委 員

末 松 文 信 君
嘉 陽 宗 儀 君
比 嘉 京 子 さん

説明のため出席した者の職・氏名

知 事 公 室 長 又 吉 進 君

○新垣清涼委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る米軍HH60ヘリコプター墜落事故についてを議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長の出席を求めています。

まず、米軍HH60ヘリコプター墜落事故について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

又吉進知事公室長。

○又吉進知事公室長 ただいま議題となっております米軍HH60ヘリコプター墜落事故について、県の対応を御説明いたします。

去る5日の午後4時ごろ、嘉手納基地所属のHH60ヘリコプター1機が、キャンプ・ハンセン中部訓練場内に墜落しました。

この事故で機体は炎上し、行方不明となっていた乗員については、事故現場で遺体が確認されております。

沖縄県においては、日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされており、これまで数多くの米軍所属航空機事故が発生していることから、県民は、常に不安を抱いております。このような中、再びヘリの墜落事故が発生したことは、県民に大きな衝撃を与えており、まことに遺憾であります。県は、昨日、知事が直接、官房長官、外務大臣、防衛大臣に対し、原因究明がなされるまで同機種 of 飛行を中止するとともに、事故原因の徹底的な究明と早急な公表、再発防止措置やなお一層の安全管理の徹底等に万全を期すよう要請しました。ま

た、県内におきましても、私が同様の申し入れを米空軍を初め関係機関に対し行いました。同事故については、どのような訓練を行っていたか等、情報が不十分であることから、引き続き米軍及び関係機関に対し、情報の提供を求めていくことにしております。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○新垣清涼委員長 知事公室長の説明は終わりました。

これより、米軍HH60ヘリコプター墜落事故について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

新里米吉委員。

○新里米吉委員 事故の起きた場所に県が入れるような要請はしていますか。

○又吉進知事公室長 現場に職員を派遣いたしまして、基地の外から観察をしたり、関係者と調整をいたしましたけれども、基地内立ち入りについては現時点は申し入れておりません。

○新里米吉委員 きょうの新聞でストロンチウム90の話も出ているので、むしろストロンチウム90があったとなると余り近くに行けないにしても、それなりの装備をして、近いうちに調査や検証をしていく必要があると思います。その近くには水源地もあるようですし、いろいろと懸念されることがあって、きょうの新聞報道のそういった研究をされている皆さんの発言を見てみると、それが飛散して草木に付着して、雨が降ったらそれが水源地にも流れ込む懸念もあるわけです。前に沖縄国際大学に墜落したときにもストロンチウム90が4個あったと、そのうちの3個は回収したけれども1個は回収できなかった。恐らく燃えただろうと言われていています。あのときにも米軍はなかなか発表しませんでした。むしろ専門筋から私たちに連絡があり、ストロンチウム90があると言われて、それから騒ぎになってマスコミも騒ぐようになり、かなり時間がたってからしか米軍は言いませんでした。そういうことではむしろ沖縄側から調査ができるように働きかけをして、そういった専門家の皆さんにも現場に行ってもらってしっかりとした調査をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○又吉進知事公室長 委員のおっしゃるとおりだと思います。平成16年のヘリ

コプター事故の際には、事故が起きたのが8月19日。米軍から報道の質問に対してストロンチウム90関連の回答があったのが9月3日です。さらに県の調査結果が出たのが9月16日です。こういった先例があって、幸いにも当時は大きな住民生活への影響はなかったわけですが、当然、一般的に航空機の部品として使われているということですので、しっかりとした説明を求めると同時に、県として立ち入りも含めて求めてまいりたいと考えております。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉城義和委員。

○玉城義和委員 今回は知事も知事公室長も、それぞれ外務省、防衛省に申し入れをしているわけです。県の申し入れのポイントをお願いします。

○又吉進知事公室長 先ほど申し上げましたけれども、まずは安全が確認されるまでの同機種 of 飛行停止。また、原因の徹底的な究明と早急な公表。再発防止措置やなお一層の安全管理の徹底。これは項目ですが、私から特に申し上げましたのは、航空機事故に関して過去に何度も事故が起きていて、長い歴史があると。さらに現在の74%近い占用施設面積という特殊な環境の中で、今回の事故が県民に与える衝撃は大きいと。そういうことも踏まえて、十分に県民感情に寄り添う形で処理していただきたいと。そういうことをかなり強調しております。知事も同様の要請をしております。

○玉城義和委員 原因の究明は当該機で当然のことだと思います。安全が確認されないうちは飛行停止ということも当然だと思います。県が出した資料で1946年以降の事故の一覧表をざっと見ただけでも、ありとあらゆる機種が墜落しています。ですから、当該機の原因を調べたり、当該機の安全性を確認しても、同じ機種が落ちるということにはなっておらず、また違う機種が墜落しているわけです。そういうことも必要なことではあります。しかし事故を防止するという意味では十分条件ではありません。非常に狭い地域で非常に多くの戦闘機やヘリコプターが訓練を繰り返していることに原因があるわけで、したがって絶対量を減らさないことにはとてもじゃないが事故防止にはつながらないということだと思います。ですから、負担の軽減と同時に訓練の絶対量を減らしていくと。同時に、もう少し縛りをかけていかないと一訓練の場所を沖縄本島並びに各県道の上ではやらないということをしていかないと、同じことがまた繰り返されると、同じことを申し入れると、こういうことを繰り返してい

ます。当該機の原因究明と安全性を確認したところで、経験則で言うと事故は減らないと。ですから絶対数を減らす。例えば、今回の事故を一つの契機にして、今どのくらいの飛行機や戦闘機やヘリコプターが訓練しているのかを把握一数量的に明示して、例えば、この3年間、5年間で半分に減らしてほしいとか具体的な要求をする。あるいは県道の上ではやらないと。そういうことを含めて、もう少し数値化した具体的なものを今回つくってやるべきではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○又吉進知事公室長 確かに事故の確率を減らすために訓練の絶対量を減らすことは納得できるものだと思います。米軍の運用の実態がなかなか情報が公開されない中で、県としてはどういった運用がなされているのかの開示を求めるとともに、やはり普天間飛行場の早期の移設返還といった形で一全体的な施設量を減らしていくという形で負担軽減を求めていくという姿勢でございます。

○玉城義和委員 訓練の実態がもう少し具体的にわかるように数値化をしてもらい、この訓練を3年以内に半分にせよなど、もう少し具体的に国民にも米軍にもわかる形でぜひやっていただきたいと思います。そういった取り組みを今回の事故を契機に始めるつもりはありませんか。

○又吉進知事公室長 今、委員の御質疑の中でお話のありました訓練の実態把握につきましては、これまでも再三照会しておりますし、なかなか情報が得られておりません。軍種を問わず訓練の実態把握、今回の事故につきましても、いかなる様態でこの事故が発生したかについて公表されておられませんので、そういったものも含めて求めてまいりたいと思います。

○玉城義和委員 極めて腹立たしい一県民が反対するオスプレイの追加配備がされるという中での事故であり、非常に腹立たしく思っています。まだ、詳しい情報も県にも入っていないようですので、とりあえず沖縄県議会としてはそういう意思表示をして引き続きやっていきたいと思えます。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。
吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 HH60ヘリコプターとはどういう飛行機ですか。

○又吉進知事公室長 今回墜落したのは、空軍型のHH60ペイブホークというものです。乗員が4名の中小型のヘリコプターです。同系統の機種は自衛隊、海兵隊、陸軍で使われております。今回墜落した空軍型は主に戦場への救難作戦、コンバット・レスキューという形で使われているようです。まだはっきりしていませんが、今回もコンバット・レスキューの訓練をしていたのではないかと考えられております。

○吉田勝廣委員 今4名乗りと言いましたが、大体8名から6名乗りと書かれているものもあります。新聞には6名乗っており、2名はおりて、4名がけがをしたと書いています。私がよくわからないのは、嘉手納基地から6名乗って、どこで2名おりたのかと。それは米軍は公表していますか。

○又吉進知事公室長 米軍から公表されて私どもが説明を受けておりますのは、4名の乗員がいて3名は搬送され、1名は行方不明だと。その1名だと思われる遺体が見つかったということです。今、委員が御指摘になったことについては、正式に私ども聞いておりませんで、そういう意味でも情報公開、どういった訓練をやっていたのかを求めているところです。

○吉田勝廣委員 琉球新報は、県警が米軍に照会した情報によると嘉手納基地からの離陸時は6名が事故機に搭乗していた。2名が一時おりた後に墜落したと書いています。私の情報も6名乗っていたと。当初私のほうには2名重傷、3名軽傷、1名は行方不明という情報が入ってきました。要するに向こうにはランディング・ゾーンがありますよね、そこでおりたのか。救難機ですから訓練途中でおりますよね、そこでおりたのか、その直後に事故が起きたのか。その辺は米軍は情報公開するべきだと思います。全然その辺の情報は県にはないですか。県は4名乗って、4名乗りだという話をしているので。6名乗って2名おりたということですが。

○又吉進知事公室長 私どもがこの情報を聞いたのは、おとといの沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の総会のさなかでした。今、委員がおっしゃったことも含めて、乗員の数やけが人の数、場所についてもかなり錯綜しており、ランディング・ゾーンも2カ所で火災が起きているという連絡が当初ありました。最終的に米軍の公式発表がありまして、先ほど申し上げたような形で、ランディング・ゾーンのピーコックで事故を起こしたということです。ただ、それに至る経緯やそもそもなぜ墜落したのかということも含めて、今は全く情報

がない状態です。これは情報をしっかりと求めてまいりたいと思います。

○吉田勝廣委員 この飛行機は緊急脱出装置はついてますか。

○又吉進知事公室長 一般的には、ヘリコプターにはイジェクション・シートはついていないと考えています。

○吉田勝廣委員 そうしますと、オスプレイでよく言うオートローテーションがありますね。普通のヘリコプターはオートローテーションを持っていると。例えば、よく言う高度幾らのときに墜落したのかという報告は何もなくて、ただ4名乗っていて1名が行方不明で死亡したと。3名は重傷、軽傷であるというところだけが県に報告されましたか。

○又吉進知事公室長 現時点ではそれ以上の情報はございません。

○吉田勝廣委員 もう一つは、民間一市町村の消防隊に軍の司令部から出動命令が出ますよね。この出動命令は、こういった状況で軍は司令を出しますか。

○又吉進知事公室長 チャートで沖縄危機管理監が県警におりますが、緊急対策チームの任務で、沖縄県在日米軍事故対応に関する合同協議会などがつくられております。連絡のフローというのは決まっておりますが、米軍航空機事故が発生しますと、一義的には沖縄防衛局に情報がもたらされます。さらに同時に県警、消防、市町村から行くことになっております。ただ司令官が当該事件、事故に責任を有するか、またはこれを察知した司令官は現地警察、消防署、海上保安庁の地方支部局等に急迫した危険のある場合はすぐに伝えると、これは日米合同委員会の合意で決められております。

○吉田勝廣委員 伝えることはわかります。出動を要請すると、この部分です。

○又吉進知事公室長 成文化された取り決めはないですが、最近の例では、こういった火災や施設外で起きた火災に米軍が協力したりとか、逆に施設内で起きた火災に地元の消防が出るといった際には、協定が金武町とキャンプ・ハンセンとの間で結ばれたりしております。その場合は、米軍当局から地元の消防等に要請があるという形になっております。

○吉田勝廣委員 協定というよりは信頼関係におけるさまざまなものだと私も思います。しかし、今回の場合は、何かもっと上のほうから出ているのではないかと。キャンプ・瑞慶覧のほうから。

○又吉進知事公室長 その事実関係については、現時点で県は把握しておりません。

○吉田勝廣委員 例えば、基地内で事件、事故が発生すると、米軍が地元の消防—今回の場合は金武地区だから、金武地区消防隊に出動を依頼する。出動したけれどもゲートから入れてくれない。米軍が結構ですと拒否するわけです。現場でいろいろ話を聞くと、そういったことが基本的にあります。そういうときの指揮命令系統、基地内に出動したときに仮に隊員が負傷したりした場合にはどうなりますか。

○又吉進知事公室長 今回の場合は、事故を目撃した町民、一般の方が消防に通報をして消防が出動をしたと。米軍は要請はしていなくて、ゲートの前で—詳細な経緯は情報収集をしようと考えていますが、日米地位協定上の3条管理権を盾にして入ることができなかったと理解しております。仮に要請がある、なし—要請があれば当然ゲートを開けて中に入れると思いますが、そういう事態ではなかったと。したがって、今後あるいは過去に同様の事例があるのかどうか含めて精査したいと思っています。

○吉田勝廣委員 この部分を政府レベルといいますか、日米合同委員会レベルで協議しておかないと。私は現場に行っているいろいろな聞くと、キャンプ・瑞慶覧から出動の依頼があって出動したと。キャンプ・瑞慶覧ですから、これは司令部ですよ。そしてゲート前で結構ですということ断られたと。その前にもいろいろあります、この事故だけでなく。例えば、恩納村で火が発生したときには基地内に入れて消火活動をやったとか。そういったことがあるので、私たちがいつも不安だったのは、基地内で事件、事故が発生したときに、それが地元に影響を与えるときに地元の消防はただ見るだけなのか。消火活動ができなかった。それからもう一つは、例えば、ブルービーチで海難事故が発生したと、彼らはまた日米地位協定を盾にして入れないわけですよ。しかし、そこで海難事故が発生しているので一刻も早く助けなくてはならないと。そういうときにはどうするのかと。そういう場合には責任者として、米軍の前で鍵を壊して中に入って救助に当たると。そういういろいろな場面も出てくるので、

その辺の内容については、ちょうどこの事故を契機にして、そういうところをきちんとしたほうがいいのではないかと。例えば、基地を抱える自治体の首長は、例えば金武地区消防だと3名の自治体の首長が責任を持ちます。そういう国レベルでの協議といいますか、そういったことはぜひ必要だと思っています。その辺の掌握は無理なのですか。

○又吉進知事公室長 米軍の航空機事故につきましては、これまで沖縄県が非常に重点的に取り組んでまいりましたのは、やはり施設外において起きたときの体制。県の体制、市町村の体制、国との関係といったものを、成文化して取りまとめております。今、委員の御質疑の基地内のそういう状況については、体制については政府間の一日米合同委員会の事項だと思われれます。今、手元に詳細な文書等を持っていませんが、やはり人命、これは米軍、そこの住民の生命を最優先に考えた措置がとられるべきだと考えています。

○吉田勝廣委員 例えば、先ほど沖縄国際大学の例がありました。要するに米軍が施設外で事故を起こしたと。事故を起こしたけれども、事故の対処はいわゆるアメリカ警察といいますか、米軍が県警を入れないとか、消防を入れないとか、そういうことを目撃しているわけですから。例えば、九州大学にファントムが墜落したときには、当時の井上正治学長は大学の管理権を主張して、大学に一步たりとも米軍を入れていません。逆にそういったところと沖縄国際大学との格差といいますか、それを考えます。そういうときにはどのように対処するかということがありますよね。今後こういう事件、事故が発生する確率は高いわけですから、そのときどきの対処ではなくて、ある程度国と国との関係、国と県との関係、国と市町村との関係を明文化して、こういうときにはこうするとやっておかないと対処のやり方がまちまちではしょうがない。現場の兵隊はそれをわかりません。そういった対処の仕方はきちんと一事故が発生したときにはこういう対処の仕方をしますとか、県としてはこういう対処をしてくださいとか、こういうことは緊急にやるべきだと思います。その辺の取り決めがうやむやで、その時々、事件、事故が起きるたびに変わってきます。そのところは何かありませんか。

○又吉進知事公室長 過去にいろいろな状況があつて、特に米軍の管理権、あるいは墜落した航空機は米軍の財産であるという管轄権と警察の捜査権が競合して、沖縄国際大学の事故の際には消火活動も日本側ができなかったという事態があり、さらに現場に警察や消防が接見できなかったということがあつたよ

うです。現時点では、平成17年4月1日に日本国内における合衆国軍隊の使用
する施設区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドラインが、日米合同
委員会で合意されております。競合した場合の米軍が使用する施設区域の外に
おける事故現場の規制は日米両当局が共同で行うとか、情報の交換とか、現場
には内周規制線と外周規制線があり、内周規制線は日米共同、外周規制線は日
本側という取り決めができています。今回の事態の情報を収集した上で、
しっかりと県民が安心できるような再発防止策、情報発信ができていますかど
うかきちんと検証した上で、必要な改正が加えられるべきであると考えています。

○吉田勝廣委員 ですから、この事例ごとに、また取り決めをするとか一実際
に事故や事件が発生した場合には、そういうことをやっている状況ではありません。
悠長なことをやられてはなりません。事件が発生している、県がすぐに米
軍に申し入れて、何かさせなさいとか、立ち入りをさせるべきだとか、そうい
うことがなければ、いつも部外者になります。例えば、これは航空機の関係で
すが、これが自動車、米軍車両が民家に突っ込んだと。これは現にありました。
そのときには県警は入れないのかと。それは米軍のものだからと。そういうこ
とをきめ細かく、沖縄には極端にいいますとたくさん事例があります。その
事例に基づいて、あのときにはこうであったと事例をつくって、そのときには
こうしたほうがいいのかということを確認しておかないと救われる
命も救われません。そこところはきちんとしてほしいということが1つです。
2つ目は、先ほど言いましたように6名乗りました、2名はいつおりたのか。
いつ、どこでおりたのかを確認してほしいと思います。3点目は、沖縄の市
町村、自治体の消防に米軍から出動要請があったと。それを現場では拒否され
る。その出動要請は何に基づくのか、法令です。金武町の場合はもちろん協定
を結んでいるので、その場合はキャンプ・瑞慶覧は関係ありません。基地司令
官との関係ですから。基地の司令官はあくまでも基地の中の司令官であって、
例えば、航空隊がそこで事故を起こすと、これは航空隊司令官が責任を持ちま
す。極端な話、レンジで演習場で事件、事故が発生した場合はG3、いわゆる
レンジの担当G3が管轄を持ちます。司令官ではありません。キャンプ・ハン
センの演習場の管理はG3がやっています。G3が責任を持って管理するわけ
ですから、司令部は自分たちの兵隊だけを管理します。その辺の仕組みと関係
をきちんと、これからこの事例に基づいてやっていったほうがいいのかと。
私は今3点言いましたので、この辺はぜひお願いしたいと思います。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 新聞にも報道がありましたが、この放射性物質に関することで実際に把握されている内容は新聞報道だけでしょうか。県として把握している部分を—この水がめである水源に飛散した可能性があるのではないかという新聞報道がありますが。

○又吉進知事公室長 放射性物資につきましては、一般的に回転翼機—軍民間問わずにそういった機体のローターの部分に使われていると言われていています。それに対する懸念が報道になっていると思います。現実には、先ほど新里委員から御質疑があったように、沖縄国際大学の事故の際にはそれが実際に存在しており、回収されたものと回収できなかったものがあったということで、当時、県の環境部門が調査をして大きな影響はなかったという結論が出ています。その事案も含めまして今回、この地域でこれがあったものと考えられるわけですので、この処理が環境調査ですとか、実際にこの機種でどういった形で使われていたのかも含めまして県としてはしっかりと確認をしたいと思います。

○中川京貴委員 これは現場に立ち入って、環境問題も含めて調査すると理解してよろしいでしょうか。

○又吉進知事公室長 やり方につきましては、環境部門と国の間でしっかりと。沖縄国際大学のときには、これは民間地域でしたので土壌の採取ができたようですが、今回はそういうものができるのかどうか含めて、しっかりと環境部門において対応したいと考えております。

○中川京貴委員 先ほど、吉田委員からも質疑がありましたけれども、そこに事故が発生する、立ち入りができない。この権限は司令官ですか。要するにその時点で一切立ち入りをさせるなという米軍のマニュアルがあるのかどうか。

○又吉進知事公室長 日米地位協定の第3条に、管理権が米側にあるということが明記されております。そこの立ち入りの許認可につきましては、一般的に司令官が発していると理解しています。

○中川京貴委員 ですから、これまでの沖縄国際大学の墜落事故を初め、また十数年前でしたか、白川のほうでF15が墜落して一弾薬倉庫内ですが、そこも

立ち入りが全て許可されなかったと。県としてはその事故も踏まえて進展があったのか。立ち入りができなかつたです。できるように努力をしていたのか、立ち入りができるように司令官と交渉をしたことがあるのかどうか。

○又吉進知事公室長 県が求める立ち入りは、主に環境汚染が発生した場合にすぐにサンプリングをさせてほしいということが一番大きな課題でした。もちろん、事故があった場合の消防や人命救助の立場で救急など、そのところは米軍はこれまでは自前でやっていました。県としては、やはり周辺の環境への影響を最も重大視しておりまして、そういう意味では、環境の立ち入りを速やかにするような仕組みをつくってほしいということで、これは日米地位協定の見直しを含めてお願いをしているところです。しかし、今のところは協定そのものは改定されていないと。ただ、立ち入りは申し込んで1週間という原則がありますが、近年は環境部門の立ち入りについては許可されるケースもあるようです。現実には昨日、宜野座村の担当者が現場に入っているようです。ただ、問題はこれが米側の裁量に委ねられているということです。これは我々が常日ごろ申し上げている日米地位協定の最大の問題点というところと関係いたしますので、そういうものの改善を求めていかなくてはいけないということでございます。

○中川京貴委員 日米地位協定はやはり日米交渉ですから、これまで何十年もかかってきています。日米地位協定については何ら進展はありません。ただし、知事公室長が言うように司令官の裁量によると。司令官の裁量で宜野座村の件もあったということがあったように。沖縄国際大学の墜落事故が発生した後に何かよくなったことがありますか、立ち入りができるとか。何も変わっていませんか。

○又吉進知事公室長 制度上は、先ほどのガイドラインができて、施設外についてはこういった形になると。ただ、施設内については何か制度の取り決めが変わったということはありません。

○中川京貴委員 実は、我々米軍基地関係特別委員会で青森県三沢市、山口県岩国市の現場へ視察調査に行ったときに、地元では紳士協定—その司令官と市町村長、知事も含めての紳士協定がありました。ある意味で運用です。ペーパーはないと言っていましたが、運用で月に何度か司令官と会って、こういったときにはこうしましょうという協定があります。沖縄県にはそういった紳士

協定はないのですか。

○又吉進知事公室長 実は私もことし青森県三沢市に行きまして、同様の話を聞きました。私の認識ではやはりそういったものは沖縄にはないと。先方は米軍との向き合い方が沖縄とはどうも違うという印象を受けております。

○中川京貴委員 ある意味では、青森県三沢市と沖縄には確実に違いがあったと思います。しかし、いざというときに司令官権限で中に入って、県、警察、消防も含めて、緊急事態に一分一秒争うときにどのように対応するかということとを紳士協定するべきだと思います。地元、嘉手納町から出されている基地の使用協定など、いろいろなことが基地の整理縮小、基地被害を抑えることができると思っています。やはり対立だけではなくて、いざ緊急のときにはこうやると。御承知のとおり基地がなければそういった協定を結ぶ必要はありません。しかし、実際に基地があります。そこで事件、事故が発生したらどうするかということ、県民もそうですが、米軍も生活しているわけですから、県を挙げてもっと踏み込んで。青森県三沢市や山口県岩国市に行ったときには沖縄県とは全然違うと思いました。事件、事故の回数も違うし、被害状況も全く違うと。しかしながら、被害が少ないところでは紳士協定が結ばれています。ある意味でショックを受けて帰ってきました。もう少し、知事公室長の率直な意見をお聞かせください。

○又吉進知事公室長 日米地位協定はあるわけですが、よき隣人ということをよくおっしゃいますので、司令官としてできることをやっていただきたいということは常日ごろ言っております。司令官の権限でできる協定は確かに存在しております。先ほど吉田委員からありましたように、災害時の消防車の出動ですとか、あるいは緊急車両の通過、さらに災害時に住民を施設内に避難させるといった協定は、これは全部ではありませんが、これは一部の自治体で締結されております。そういった形で、できることはやはりやらなければならないということで、それは主に市町村が窓口といいますか前面に立っていますが、そこは県も含めて市町村と連携をして取り組んでまいりたいと思っております。

○中川京貴委員 今、吉田委員からもありましたように、自治体で米軍との協定を結んでいるところと結んでいないところがありますよね。私は一括して県が指導しながら、沖縄県で基地が隣接されているところ、されていなくても事

故が発生する可能性があるので、やはり県が積極的にやるべきだと思います。もう一つは、いざというときに救急車が中に入れます。こういう取り組みがしっかりとしていれば、市町村の民間の救急車も基地の中に入れます。嘉手納町でも弾薬倉庫で事故が起きて、救急車が入った経緯もあります。または逆もあります。嘉手納飛行場のフェンスを壊して基地内から国道58号線の車を通したということもあります。冠水したときにですね。そういう意味では、事故が発生してどうするかということを考えるのではなくて、日ごろから沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会やそういった場所で、想定された話し合いを持つべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○又吉進知事公室長 おっしゃるとおりだと思います。やはり災害は待ったなしということで、そこでいろいろと考えていられない事態も想定されますので、日ごろからそういった部分については米軍と十分に話し合いをしたいと思います。これまで災害の避難につきましては、市町村も県がバックアップする形で進めております。司令官の裁量と申しましても、司令官はどうも日米合同委員会で同意をとらなければ措置ができないという情報もあります。その際には県からも強く政府に対して働きかけをするということを今後ともやってまいりたいと思います。

○中川京貴委員 人も亡くなっています。そういう意味では、今後そういったことが起きないように、やはり先ほどから出ていますように沖縄国際大学の事故の教訓が生かされるような取り組みをしていただきたいと要望を申し上げます。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。
呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 3つほど懸念されることがあるので、質疑させてもらいます。このHH60ヘリコプターは何年たっているヘリコプターですか。

○又吉進知事公室長 HH60ヘリコプターは採用されて二十数年、30年近くたっていると思いますが、個別の機体は何年経過しているかという情報は今のところ持っていません。

○呉屋宏委員 やはり機械には老朽化があるわけですから、これはしっかりと

調べてほしいと思います。それと、同型とは言いませんが年数がたっているヘリコプターは普天間基地にどれくらいありますか。

○又吉進知事公室長 その情報も今のところ入手しておりません。

○呉屋宏委員 いまだにCH46は飛んでいます。これが二、三年前につくられた機体だとは誰も思っておりません。当然、十数年あるいは30年近くたっている機体だと思っております。これは米軍基地といいますか、そこに配備されている海兵隊も空軍もそうだと思いますが、かなり金属疲労が来ているのではないかと推測されます。ですから、それをどうするかということは、もちろん日米が話し合えばいいことだと言えはいいのですが、そこにある危険は県民が背負っています。そこはしっかりと情報を開示するべきだと思っておりますが、知事公室長はどう思いますか。

○又吉進知事公室長 航空機の老朽化がこういった事故の原因であるかどうかは当然公表されるべきであります。また、そういった県民の懸念にもしっかりと答えていただきたい。その部分は県としても照会してまいりたいと思っております。

○呉屋宏委員 もう一つは、新聞報道でしか情報を得ていませんが、新聞によると日米合同委員会がこの事故を受けて開催される予定だということが政府コメントで出ています。中身はこの事故を受けてということでの再発防止だということも書かれています。これはそのように県に連絡がありましたか。

○又吉進知事公室長 現時点ではございません。

○呉屋宏委員 やる可能性は、問い合わせをする可能性はどうか。

○又吉進知事公室長 きょうの時点で確認しましたところ、今のところ予定はないが、やるかやらないかわからないということでした。

○呉屋宏委員 そうしますと、新聞に記載されているのは誤った情報の発信ということになりますか。実は私は皆さんに連絡が来ていると思って質疑しようと思っておりました。なぜかといいますと、日米合同委員会がもし開催される場合、推定の中で話をしますけれども、県はここに入ることはできますか。

○又吉進知事公室長 地方自治体は日米合同委員会のメンバーに入っておりません。

○呉屋宏委員 この新聞報道のみでしか質疑できませんが、事故を受けて日米合同委員会を開催すると書かれている以上、これは沖縄県に直接関係することですから、日米合同委員会の末席でもいいですし、あるいは発言をする権限はなくても、そこに同席するべきだと思いますが、その辺の要請をするつもりはありますか。

○又吉進知事公室長 日米合同委員会で話し合われる内容の非常に大きな部分が沖縄の基地問題にかかわるものだと承知しております。かねてから日米合同委員会ないしはその仕組みの中に、県を含め地方自治体を参加させるよう、あるいは地方特別委員会、地域特別委員会を日米合同委員会の下につくっていただきたいということは申し入れております。これは渉外関係主要都道県知事連絡協議会として再三にわたって申し上げているわけですが、今のところ実現していないということです。

○呉屋宏委員 琉球新報が書いたこの記事を見て疑問をせざるを得ない状況です。もしこれが、今度の事故をもって日米合同委員会が開かれると、ここに書かれているのは再発防止策だということが特定されている以上、ここだけでも特別に入れるべきだということを当然要請するべきだと思います。ですから、そういうつもりがあるかどうかだけを教えてください。

○又吉進知事公室長 現時点では、沖縄県県民の声を踏まえた措置をしていただきたいと申し上げております。

○呉屋宏委員 では、この件については要望だけ言いますが、もし日米合同委員会が開催されるとしたら、ゲストでもいいので沖縄県を中に入れるべきだと要請をするべきだと思っていますので、ぜひ県のほうで検討していただきたいと要望します。それから、先ほど中川委員が言っていた件ですが、私ももちろん青森県三沢市、山口県岩国市の両方に行きました。数年前にハワイに行ったときにもそうでした。ハワイでも軍を抱える部分として4軍ではなくて、5軍、つまりコースガードも含めて全て入れて、地元の商工会長や地元の委員会が一緒になって月に1回、委員会を開催しています。これはアメリカだからできる

ことだと思っていました。先日、青森県三沢市に行きましたら、それに近いものが開かれていました。そのコースガードも含めて、海上保安庁も入れて、全てが地元で基地があるがゆえの問題はあると思います。ですから、そういう委員会を私はつくるべきだと思います。市町村ができなければ、県が主導してやるべきだと思います。できるのであれば、細かいことは細かくやったほうが良いと思います。例えば、国頭村に基地があるのであれば、国頭村と県も一緒に入って、委員会を早期に設置するべきだと思います。そうでなければ、先ほどから救急車の問題も、消防車の問題も出ていますが、単発的な相談はその問題が出てやっています。しかし、年1回から2回は定期的に委員会を、私は地元が主導して申し入れをするべきだと思いますが、そういうつもりがあるかどうかだけ確認をさせてください。

○又吉進知事公室長 今の御質疑の趣旨、つまり常設といいますか、県、自治体等、軍、政府が一つの議題について話し合うという仕組みはかねてから必要だと考えております。ただ、現時点で、それは残念なことに実現はしておりません。それは恐らく日米地位協定のおかげであろうかと思っています。こういったことも含めて、一つは日米合同委員会の中に地域特別委員会をとすることを再三申し上げておりますし、強く求めていきたいと思っています。

○呉屋宏委員 この委員会だけはぜひ早急に設置していただきたいと思えます。宜野湾市のように基地の周りに人が住んでいるのか、市のど真ん中に米軍がいるのかというと、今本当に基地が支障になっていることは確かです。反対側に行くにしてもどうしても迂回をしなければいけないという普天間の現状を見たときに、救急車は基地の中を通れる部分もありますが、これが日常のように通り抜けたり、あるいは道路がどこが支障になっているのかということは、経済活動の中でももう少し基地がここまで引いてくれたらということが普通にありますので、そういうことが相談できるようになれば私はうそだと思っています。我々は基地の提供義務が日本はあるとはいっても、提供したときに地元で支障になるような基地があってはならないと思っていますので、その辺のきちんとした話し合いをするべきだと思います。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 質疑なしと認めます。

以上で、米軍HH60ヘリコプター墜落事故についての質疑を終結いたします。
説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。
休憩いたします。

(休憩中に、説明員等退席)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る米軍HH60ヘリコプター墜落事故について、議員提出議案として意見書及び抗議決議を提出することにつきましては、休憩中に御協議をお願いいたします。
休憩いたします。

(休憩中に、意見書及び抗議決議を提出するかどうか及び文案・提出方法等について協議した結果、本文中の「航空機」を「米軍機」に改め、文案の記2の2行目「全ての航空機の飛行を中止すること。」を「同機種 of 飛行を中止すること及び全ての米軍機の安全点検を行うこと。」に修正した上で、議員提出議案として案のとおり意見書及び抗議決議を提出することで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

議員提出議案としての米軍HH60ヘリコプター墜落事故に関する意見書及び同抗議決議の提出については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。
以上で、本日の議題は全て終了いたしました。
委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣清涼